

通 教 月 報

診 療 情 報 管 理 研 究

令和 3 (2021) 年 3 月 号

編 集 武田 隆久
発 行 人
〒102-8414 東京都千代田区三番町 9-15
一般社団法人 日本病院会 教育部教育課
TEL 03-5215-6647 (受講生専用)
FAX 03-5215-6648 (受講生専用)
URL <https://jha-e.jp/> ※4月1日より変更
受付時間 10:00~17:00
(ただし、土・日・祝祭日、年末年始は除く)
発 行 日 毎月 1 日

今、できる備え

高本 真弥

国立国際医療研究センター病院
医療安全管理部門長

東日本大震災から 10 年が経過しました。復興は未だ途半ばであり、2 月中旬には 10 年前の余震とされる突然の地震が新たな衝撃と不安をもたらしました。「天災は忘れた頃にやってくる」—物理学者の寺田寅彦博士が関東大震災の頃に発した警鐘はいまも災害対策の心得として有名ですが、近年は忘れる間もなく地震や火山の噴火、台風などによる豪雨などの自然の脅威が襲来し、わたしたちは日々「備え」を意識しないわけにはいきません。そのようななか災害対策の考え方も変わってきました。かつては災害による被害をゼロにする「防災」が対策の中心でしたが、1995 年の阪神・淡路大震災での未曾有の被災の反省から、被害を最小限に抑える「減災」の重要性が意識されはじめ、いまでは「防災・減災」とセットで用いることも一般的になりました。総合的な取り組みである防災に対し、減災は個人の意識や行動に直結する取り組みという側面も持っていると言えるでしょう。

危機への備えを意識することは、医療における安全を確保するうえでも非常に大切です。人為的な制御が困難な自然災害と異なり、医療においては、侵襲的な医療行為を「行わない」ことや「絶対に誤りが起こらない仕組みをつくる」ことによって、一部の危機の発生を回避することが可能です。しかし、医学に未知の領域が存在し、医療の受け手が多様性をもつ個人である以上、医療は不確実なものであり、危機を完全にゼロにすることはできません。医療を提供する人間の「ヒューマンエラー」も理解した上で、被害を可能な限り小さく、許容可能なものにするための工夫が必要です。その工夫には、発生し得る危機を想像することや危機を早期に認識するアンテナを磨くこと、危機が発生した場合の対処法を知っておくことなどがあるでしょう。これらはいずれも難しい課題ではなく、周囲を見回せばきっと可能になるはずです。安全の一般知識は有用ですが、危機への備えにおいて欠かせないのは何よりも自分のいる場を知ることです。周囲と良好な人間関係を構築することも、危機に際して大きな助けになるに違いありません。

年度の移行に際し、環境の変わる方、気持ちを新たにされる方も多いことと思います。是非周りを見回し、改めて危機への備えを万全にしましょう。

